| 教育長 | 教育部長 | 課長 | 指導主事 | 課長補佐 | 主査 | 係 | 保存区分 |
|-----|------|----|------|------|----|---|------|
| | | | | | | | 永・10 |
| | | | | | | | 5·1 |

平成20年大口町教育委員会11月定例会議

平成20年11月26日 午前 9時29分 開 議 大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第54号 大口町指定文化財の指定について

議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第10号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 11月議会について
- (3) その他について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について
- (2) その他について

出席委員

 委員長服部真由美職務代理者 丹羽孝子

 委員丹羽茂文 委員吉田哲也

説明のため出席した者

教 育 部 長 三輪 恒 久 参 事 野 田 敏 秋 学校教育課長 近 藤 孝 生涯学習課長 文 近 藤 定 昭 学校教育課主幹兼 指 導 主 事 学校教育課長補佐 加木屋 直 規 渡 邊 俊 次 学校教育課長補佐兼 給食センター所長 生涯学習課長補佐 兼 社会教育主事 渡 辺 靖 幸 天 野 拓 夫 Щ 学校教育課主任 田 日 嘉

◎開会

〇三輪教育部長 それでは、皆さん、おそろいでありますので、ただいまから11月の定例会を開催したいと思います。

開催に当たりまして委員長よりごあいさつをいただきます。

◎日程第1 委員長報告

〇服部委員長 おはようございます。

季節は移り変わりまして、実りの秋、収穫の秋から晩秋のころとなりました。

先月末から今月にかけての、南小学校において教育研究会、西小学校においては特別支援教育研究発表会、大口中学校においては広島派遣学習報告会並びに海外派遣事業の報告があり、また南小学校の学習発表会もございました。先生方の研究のまとめ、そして子供たちの活動のまとめとして、実りの秋、収穫の秋にふさわしい、すばらしい成果の大きな収穫があったと思います。大口町の教育のすばらしさを改めて感じた次第でございます。

丹葉地方教育事務教協議会10月会議の報告をいたしたいと思います。

平成21年度教職員定期人事異動方針は昨年と変更はございませんでした。校長先生が15名、 教頭先生が3名の御退職を含めて、計42名の先生が御退職をされ、74名の新任教諭が採用され ました。今年度並みの配属となっておるそうです。教員採用試験及び任用審査につきましては、 公平で公正のある試験ということで、面接などでいろいろと工夫をされまして、大分の問題が あったことも含めまして、いろいろと考えて試験及び審査をされたようでございます。

平成21年度の入学式は、小学校が4月6日月曜日、中学校が4月7日火曜日、そして卒業式は小学校が3月15日金曜日、中学校が3月8日月曜日でございます。

また、平成21年度は中学校の教科用図書の採択年度に当たります。

連絡と依頼事項でございますが、やはり不祥事防止の件が出ておりました。懲戒処分としては1件、そしてその他が2件あったそうでございます。引責の処分が出ないように先生方への徹底と確認、そしてもう一つ、個人の情報の流出がないように、やはり先生方への徹底と確認をお願いしたいということでした。

それから教職員の服装については、やはり時と場に応じた指導者としてふさわしい服装であることということでございました。

あと、あいちグリーンウエーブ運動、学校植樹の件がございました。2010年10月、COP10 開催に向けて、平成22年5月22日金曜日、国際生物多様性の日ということで、世界各地の学校 で植樹を行うという緑化運動でございます。地域のドングリの実を採取し、苗木を育てて、学 校または地域で最低でも1本は植樹をするという運動でございます。 そして、情報モラル教育の一層の推進ということもございました。やはり実態を把握していただいて、一層の推進をお願いいたしますということでございます。

あと学校保健法の一部の改正がございました。「学校保健法」という法律の題名を「安全」を加えて「学校保健安全法」に、そして「学校給食法」を「食育」を加えて「食育学校給食法」へと、50年ぶりに改正だそうでございます。これの施行期日でございますが、平成21年4月1日からでございます。

また、「伝染病」を「感染症」と呼び方が変わったそうでございます。

早口で行きましたが、以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

〇三輪教育部長 ありがとうございました。

ただいまレジュメの2の報告も交えて既に説明をいただきました。

委員の皆様方には、9月30日をもちまして、前教育長さんが任期が切れてまいりました。そこで、不在がずうっと続いておったわけですけれども、先般の10月17日の臨時議会をもちまして、新しく教育委員が任命されました。既に御存じかと思いますけれども、前大口中学校の校長さんをおやりになってみえた長屋孝成さんが教育委員に就任されることになりました。つきましては、12月1日に任命式を行いたいというふうに考えております。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは3番以降につきましては、委員長の取り回しの方でよろしくお願いを申し上げます。 **〇服部委員長** 本日は、指定文化財の指定について、教育委員会後援名義の使用許可について3 点、要保護及び準要保護児童生徒の認定について御審議いただきたいと思いますので、どうぞ よろしくお願いいたします。

(午前 9時35分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 日程第3 議事録署名者の指名は、私と吉田哲也委員にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第54号 大口町指定文化財の指定について

〇服部委員長 続いて日程第4、議題。

議案第54号 大口町指定文化財の指定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第54号 大口町指定文化財の指定について。

別紙のとおり大口町指定文化財の指定の答申がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成20年11月26日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者教育部長であります。

提案理由、この案を提出するのは、大口町文化財保護条例第4条第1項により指定を求める ものであります。

1枚おあけください。

平成20年11月20日、大口町教育委員会 委員長 服部真由美様。大口町文化財保護審議会会長。

大口町文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく大口町指定文化財の指定について(答申)。

平成20年9月29日付で諮問のありましたこのことについて、大口町文化財保護条例(平成19年大口町条例第8号)第4条第4項の規定により、下記のとおり答申します。

余野神社に保管されてきた木製の狛犬については、桃山期(1570年代から1590年前後)のものと推測され貴重な歴史的遺産でありますので、大口町指定有形文化財に指定し、保存に努めるべきと考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

〇服部委員長 ありがとうございました。

何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- ○服部委員長 議案第54号につきましては承認するということに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **〇服部委員長** ありがとうございます。

議案第54号 大口町指定文化財の指定について、指定いたします。

議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇服部委員長** 次、議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明 をお願いいたします。
- ○近藤学校教育課長 議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成20年11月26日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者教育部長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

次ページには、今回の使用許可通知書を御提示させていただきました。

次のページ、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年10月15日、ルミナスクラブ (NPO法人アスペ・エルデの会)代表。

下記の催物に対して、大口町教育委員会の後援名義使用を許可してください。

名称、「発達障がいの理解・研修セミナー2008~世界自閉症啓発デー2009.4.2に向けて~」。目的、「平成17年4月に発達障害者支援法が施行されてから3年が経過しました。今年はその見直しが図られる重要な年です。発達障害者が社会的に自立し、幸福な生活を送っていけるには社会一般に正しい理解を一層広げていくが大切です。子どもたちが成長していく過程で必要な支援について認識をもっと深めてほしいです」。内容、(1)チームでつくる発達支援ーそれぞれの支援をつなげて。(2)(賛助会員限定ランチョンセミナー)ペアレディング・トレーニング基礎セミナー。(3)柔軟な対応能力を伸ばすために。4.開催日時、平成21年1月18日(日曜日)午前10時から午後3時。開催場所、尾西グリーンプラザ「多目的ホール」。参加料・入場料等、賛助会員1,000円、一般2,000円。参加人員、100名。主催者の経歴、1992年設立、2002年特定非営利活動法人設立。既に受けている後援者名、日本発達障害ネットワーク。過去の主な後援者名はごらんのとおりでございます。

裏の面には今回の募集チラシ、「発達障害の理解・研修セミナー2008」の今回の収支予算 (案)を提示させていただきました。収入の部が31万4,500円、支出の部が、講師交通費、講師 謝礼、印刷費、郵送費、消耗品費、会場費で計31万4,500円です。よろしくお願いいたします。

〇服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇服部委員長 それでは、議案第55号につきましては承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇服部委員長 ありがとうございます。

議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用を認めます。

議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成20年11月26日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者教育部長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

次のページに使用許可申請書。平成20年11月5日、名城尾北会会長。

下記のとおりセミナーを開催しますから、大口町教育委員会の後援名義の使用を許可してください。

名称、名城尾北会第1回セミナー「ガンの時代に生きるーいのちの尊さ、大切さとその重みを問う」。2.目的、名城尾北会(尾北地区の名城大学卒業生の会)による地域貢献の1事業として、地域の住民を対象に行う。以後3ヵ月ごとにセミナー開催の予定。内容、添付のチラシのとおり。開催日時、平成21年2月21日土曜日、午後3時から4時半まで。開催場所、犬山市犬山国際観光センター「フロイデ」2階、多目的研修室。参加人員、100名を予定してみえます。主催者の経歴といたしまして、平成17年に犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町に在住または勤務する名城大学卒業生で結成、以降年1回の総会と講演会を開催。平成19年を第1回に、平成20年9月第4回まで実施してみえます。既に受けている後援者名といたしまして、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町教育委員会、名城大学、名城大学校友会でございます。過去の主な後援者名が列記のとおりでございます。

裏面には、今回の第1回セミナーのチラシを添付させていただきました。

続きまして次のページには、名城尾北会セミナーの活動方針ということで、この会の方針が 掲げてございます。

その裏面には名城尾北会役員名簿(平成20年9月7日現在)、顧問を初め監査委員まで列記してありますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後になりましたけど、名城尾北会の会則ということで、平成20年9月7日現在 の会則を添付させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

何か御質問はございますか。

(発言する者なし)

〇服部委員長 議案第56号につきましては承認することに決定してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇服部委員長 ありがとうございます。

議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇服部委員長** 議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。
- **〇近藤学校教育課長** 議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成20年11月26日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者教育部長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年11月5日付で、先ほどの議案第56号と同じような申請でございますけど、今回は第2回目のセミナーということで、「公的年金を確実に貰うために一制度をよく知って損をしない対応をしよう」ということで後援名義が来ております。開催日時は平成21年5月23日土曜日、午後3時から4時半まで。場所は先ほどの犬山国際観光センター「フロイデ」3階の会議室で行われます。

裏面には第2回セミナーのチラシを添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- **〇服部委員長** 議案第57号につきましては承認することに決定してよろしいでしょうか。
 - (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **〇服部委員長** ありがとうございます。

議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、使用を認めます。

認定第10号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

- ○服部委員長 認定第10号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、 説明をお願いいたします。
- 〇近藤学校教育課長 認定第10号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。 別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の

認定を求める。平成20年11月26日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者教育部長であります。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回、平成20年度要保護・準要保護名簿ということで追加で認定をお願いするものであります。内容はごらんのとおりでございます。申請理由につきましては児童扶養手当の受給者ということで、それから3番、4番につきましては生活困窮ということで申請が上がっております。病気治療のため労働ができないということで、今回の申請に至ったものであります。よろしくお願いいたします。以上です。

〇服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

〇服部委員長 認定第10号につきましては承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇服部委員長 ありがとうございます。

認定第10号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定を認めます。

◎日程第5 協議事項

- ○服部委員長 日程第5、協議事項に移ります。
 - (1) 明日の学校づくりについて、事務局、説明をよろしくお願いいたします。
- **〇近藤学校教育課長** 大口中学校第3工区の現状を御報告させていただきます。

工期を12月10日まで、あと2週間ほどしかありませんけど、現在、外構工事を残すのみとなっておりました。月曜日の雨、あした、あさって、心配されます雨ですけど、何とか工期内にやっていただけると思っております。

それから、一番信号寄りにあります平和記念公園に大きな木が植樹されました。これは大口中学校で県の植樹祭が開催された折に記念樹ということで協会の方からいただいております。 相当大きなクスノキですけど、春先には青々とした木が生い茂るだろうと思っております。

それから大口中学校の体育館の改修工事ですけど、11月27日、あす竣工検査を控えておりまして、実質的に引き渡しになるということになります。 2 学期の終了式は大口中学校の体育館で迎えることになるかと思います。よろしくお願いいたします。

それから、北小学校の移転設計の基本設計ですけど、でき上がってきました。12月3日、来週です。来週水曜日に町長とのヒアリングを終えて本格的な設計に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇服部委員長 ありがとうございました。

何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 〇服部委員長 では次に移ります。
 - (2) 11月議会について、事務局、よろしくお願いいたします。
- ○近藤学校教育課長 お手元に平成20年度第10回大口町議会臨時会付議議案ということで、今回の教育委員会の委員さんの任命について提案させていただきました。既に御承知かと思いますけど、冒頭、教育部長からお話がありましたように、大口中学校の校長先生で退職されました長屋孝成さんに教育委員をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。以上です。
- **〇服部委員長** ありがとうございました。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 それでは(3)その他について、事務局、お願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

◎日程第6 連絡事項

- ○服部委員長 それでは日程第6、連絡事項に移ります。
 - (1) 行事予定について、お願いいたします。
- 〇山田学校教育課主任 お手元の11月26日現在の行事予定表を、12月でございますけれども、1日、先ほど来、お話がありました、新しい教育長さんを決めるに当たりまして臨時会を開催させていただきたいと思います。10時30分から中央公民館でお願いしたいと思います。終わり次第、教育長が決まり次第、辞令交付式をとり行いたいと思いますので、御予定の方をお願いいたします。

12月3日、12月議会開会がございます。

4日、学校連絡会議。

6日の日に冬季グラウンドゴルフ大会が総合運動場で開催を予定されております。同日、第 3回の愛知県市町村対抗駅伝競走大会が12時30分より愛・地球博記念公園で開催されます。

8日、9日が議会質疑、10日、総務文教常任委員会が行われます。

13日、クリスマスちびっ子広場が10時から視聴覚室でとり行われます。

14日、ダンス&ミュージック、おやじの会の主催で町民会館で行われます。

15日、裏面へ行っていただきまして16日が議会一般質問。

18日、12月議会の閉会となっております。

19日、丹葉地方教育事務協議会教育長会議、並びに区長会が15時から開催されます。

20日、21日と、劇団ほほえみ第15回定期公演がそれぞれの時間で町民会館で開催されます。

25日木曜日、後ほど調整をお願いをしたいと思いますけれども、教育委員会の定例会を予定しておりますのでお願いします。

次、1月に行っていただきまして、1月4日、新年賀詞交歓会が11時30分から町民会館で予 定されております。

7日、丹葉地方教育事務協議会の幹事会が開催されます。

11日、成人の集い、10時から町民会館。

13日、丹葉地方教育事務協議会が13時30分より健康文化センターで行われます。当日、総務文教常任委員会協議会、9時30分。

裏面に行っていただきまして、22日木曜日、教育委員会の定例会を予定しておりますのでよ ろしくお願いします。

24日土曜日ですが、資料館企画展が3月15日までの予定で計画されております。

25日、スイムフェスティバル、13時30分、温水プール。

議会全員協議会が26日に行われます。

なお、今回、行事予定表のお名前の欄ですが、一番右手に「長屋」と書いてございますけれ ども、まだ確定ではございませんので御了承くださいますようにお願いをいたします。

以上です。

〇服部委員長 ありがとうございました。

何かございますか。12月25日、そして1月22日の定例会はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○服部委員長 では、25日、22日、よろしくお願いいたします。
 - (2) その他について、事務局、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終わりました。

慎重審議いただきましてありがとうございました。

以上で11月定例会を終わります。ありがとうございました。

(午前 9時58分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員